

第7章 ネットいじめと情報モラル

情報社会の進展により、インターネットの利用が広がる一方で、子どもたちが、ネットトラブルに巻き込まれたり、ネット上で子ども同士で誹謗中傷する事案も増えてきています。本章では、ネット上でのいじめと子どもたちの情報モラルの育成について説明します。

○誰でも被害者にも加害者にもなりうるネットいじめ

ネットいじめは近年、学校で大きな問題となっており、例えば、人をからかったり馬鹿にしたりするような書き込みや画像・動画を投稿し、誹謗中傷するようなケースや、LINE等のグループトークなどで仲間はずしにするようなケースがあります。それらがネット上に広く拡散されたり、閉鎖されたグループ内でのいじめがエスカレートしたりして、深刻化するケースが増えています。

その特徴としては、面と向かったコミュニケーションではなく、ネット上の向こうにいる相手の顔が見えないことで、表現が大胆になってトラブルが大きくなったり、集団になることで相手に対して攻撃的になりやすい状況になることがあります。その他にも、極めて短時間で情報が広がってしまうことや、一度広がった情報は削除や回収が困難となる場合があります。

また、インターネットの持つ匿名性から、投稿や書き込みが容易で、子どもが被害者にも加害者にもなる可能性があることもネットいじめの特徴です。さらに、誰が書き込んでいるのかがわからないという匿名性から、疑心暗鬼になり、誰もが加害者に思えてきて、不信感・疎外感・恐怖心などが大きくなり、直接の加害よりも心理的なダメージがより深刻になる場合もあります。

○ネットいじめの現状

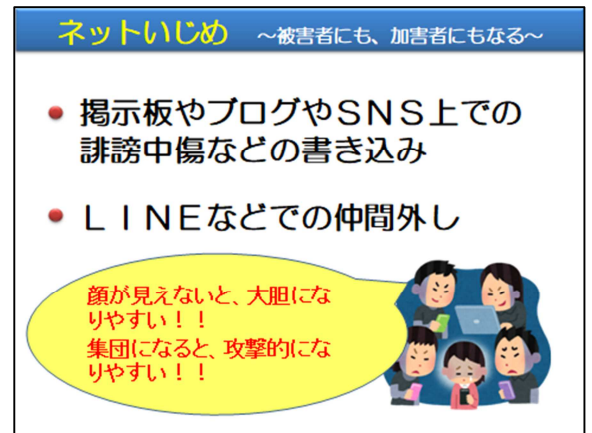
文部科学省が公表した「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、「パソコンや携帯電話で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」いわゆる「ネットいじめ」の認知件数が、18,870件と過去最高の件数であることが分かりました。平成27年度が9,187件であり、この5年間で倍増している状況です。

また、校種別のいじめ全体に占めるネットいじめの割合は、小学校では1.8%ですが、中学校では10.7%、高校では19.8%となっており、年齢が進むにつれ割合が多くなる傾向にあります。

○情報モラル教育の推進

個人差はありますが、ネットトラブルに対して小学生よりは、大学生の方が適切な対処が可能です。それは、大人になるにつれ、リテラシー（狭義の知識だけでなく、判断力や行動力、人権感覚も含む）が身についていくからです。それらは様々な場面で育っていきませんが、すべての子どもたちに身につけさせるためには、情報モラル教育は不可欠です。

リテラシーが不十分なうちは、ネットトラブルの被害にあいやすく、これは年齢による発達段階だけでなく、機器の利用経験等にもよります。



つまり、図のようにリテラシーが低い段階から何らかの取組や対策を行い、被害を回避する必要があると言えます。

○ネットいじめを防ぐために

「ネットいじめ」により、子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、大人としてできることは、まず、無料通話アプリやSNSを快適に使用するためのルールやモラルについて、家族で話し合うことです。

また、人を傷つけるような内容を書き込まないなどのルールや使い方について、友だちと話し合うようにアドバイスをすることが必要です。

さらには、何かあったら一人で悩まず、保護者や信頼できる大人に相談するように、普段から子どもたちに伝えておくことが重要です。

各学校やPTAでの研修にて、学校や保護者が、ネットいじめを防ぐために具体的にできることや今後、取り組みたいことをそれぞれ意見を出し合って考えてみましょう。

	保護者	学校
未然防止		
早期発見・早期対応		
対 処		

情報モラル教育については、人権教育・児童生徒課が作成している「情報モラル教育実践ハンドブック」に更に詳しい内容や、指導案等が掲載されています。人権教育・児童生徒課のホームページ及び教職員ポータルサイト「高知家まなびばこ」（人権教育・児童生徒課）に掲載されますので、必要に応じて活用してください（令和4年3月掲載予定）。

人権教育・児童生徒課ホームページ

URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801>

